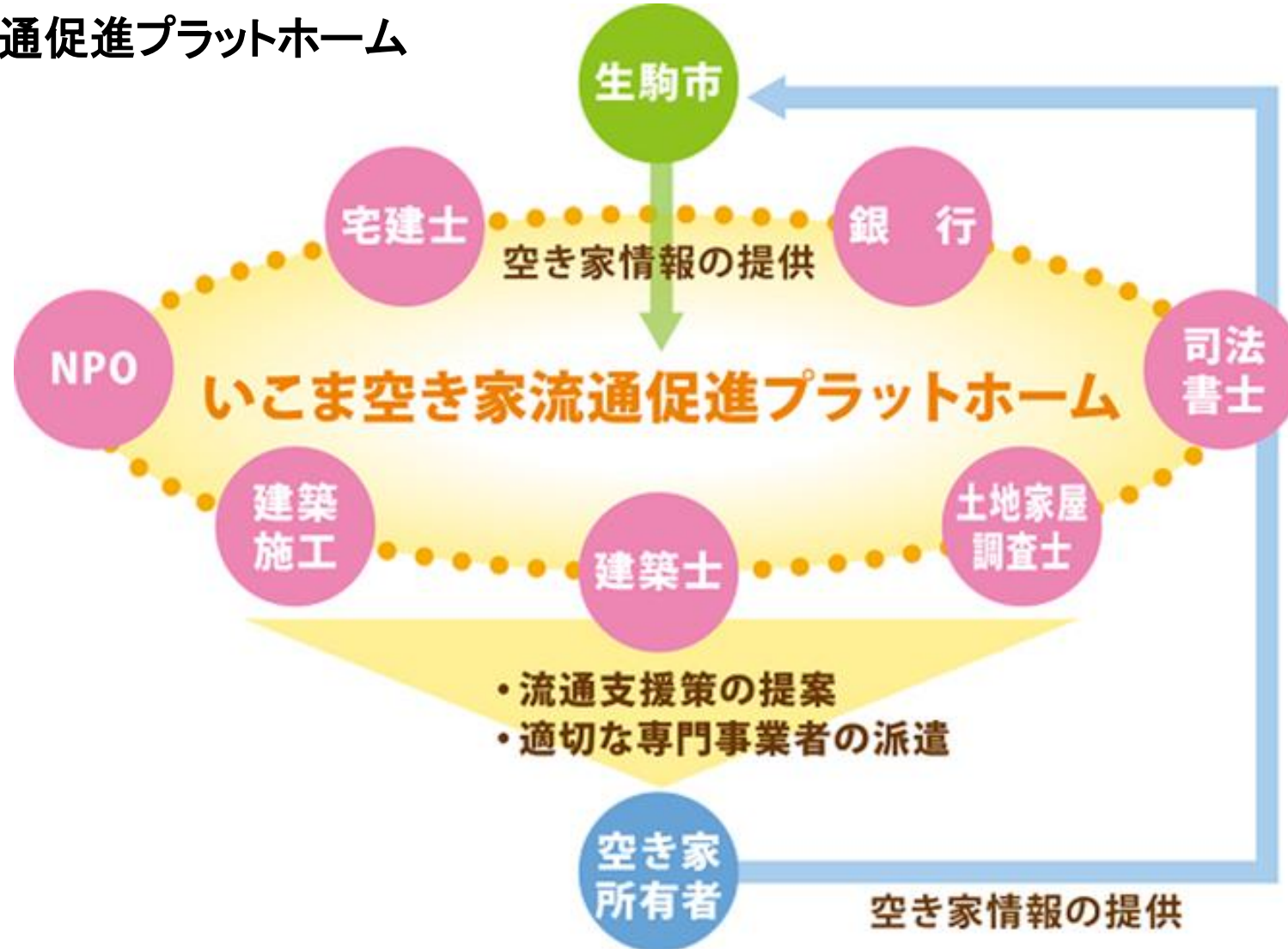


官民連携の推進について

官民連携による空家等対策基盤づくり

官民連携の核となる組織の立ち上げ

例:いこま空き家流通促進プラットフォーム



綾川町の空き家（全体観）

- 綾南地区の新興住宅団地でも空き家がみられる。
- 旧来の中心街の外側で宅地開発や商業立地が進んでいる。
- 旧来の中心街で空き家が増加、その累積が進んでいる。
- 綾上地区（過疎地域）では人口減少・世帯減少と空き家の増加が進み、空き家の累積と劣化が進行している。

一般的に住宅ニーズが高いと思われる綾川町において、8.2%にのぼる「用途の定まらない空き家」が存在する。

これらの空き家は何らかの課題を抱え、自律的に空き家状態を解消することが困難と推測される。

これを放置すれば、空き家の累積・増加が進行することに疑いはなく、早急に個別事情に応じた支援が必要である。

空き家の発生抑制と累積解消が急務

◆住宅ニーズの高い綾川町で堆積する空き家は、端的に言えば市場原理による解消を期待し難く、早急に支援を進める必要である。

- 空き家の発生抑制は、「空き家になる前」から取り組む必要がある。
- 行政のマンパワーは、質・量ともに十分ではない。地域の専門職の助力を求めることが望まれる。
- 所有者等の努力や専門職の支援だけで解決することも期待できない。

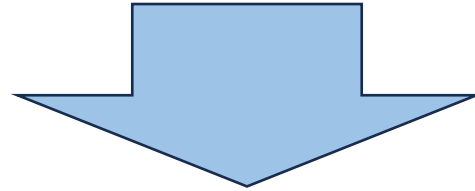


官民連携で取り組むことが必要

核になる組織等が町内にない

- ・各士会の地域支部、専門職間の連携組織、勉強会などがない。

まずは官民連携の枠組みを形成することが必要



空き家対策に関する専門家団体

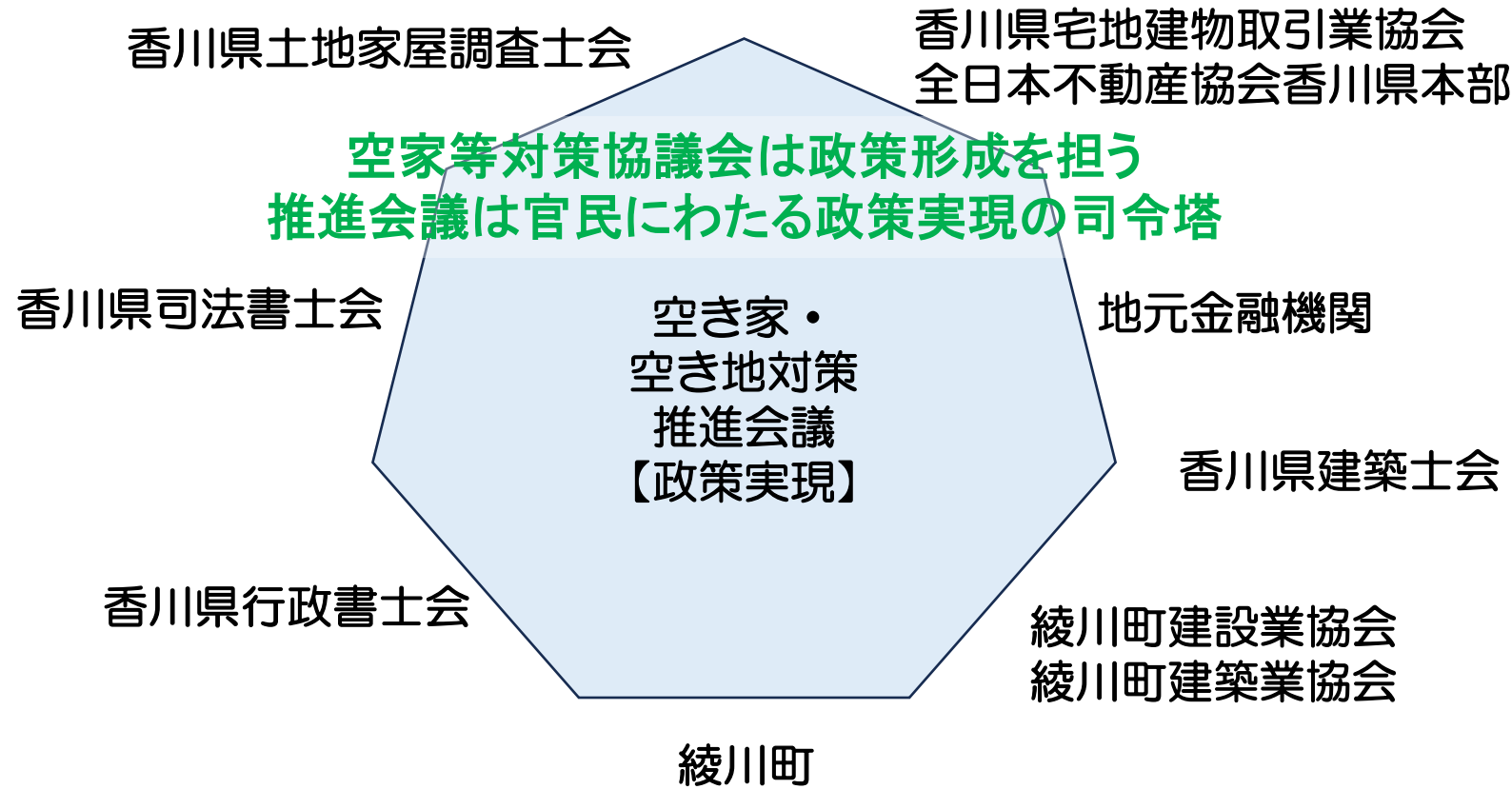
町内金融機関

綾川町(いいまち推進室ほか)

独立行政法人住宅金融支援機構四国支店
(改正空家法第21条に基づく情報の提供その他の援助)

空き家・空き地対策推進会議の構成と役割（試案）

地域の専門家団体相互又は専門家団体と本町との連携協力により
空き家・空き地対策を推進して地域社会の持続的な発展を実現するための協議体



【援助】住宅金融支援機構四国支店

